

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6年 8月 1日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称 ナラユカ
 奈良油化株式会社
 住所 奈良市東寺林町3番地
^{フリガナ}代表者氏名 ^{代表取締役} マツヅカ シンイチ
 松塚 晋一
 電話番号 0742-22-2178
 FAX番号
 メールアドレス narayuka@giga.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

| NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック | NO. | 水道事業者名 | チェック |
|-----|------------------------------|------|-----|-------------------------------|------|-----|-----------------|------|-----|----------------------------|------|
| 1 | 奈良市 公営企業管理者 | ✓ | 8 | 御所市 水道事業管理者 | | 15 | 斑鳩町 水道事業管理者 | | 22 | 広陵町 上下水道事業管理者 | |
| 2 | 大和高田市 上下水道事業管理者 | | 9 | 生駒市 水道事業管理者 | | 16 | 安堵町 水道事業管理者 | | 23 | 河合町 水道事業管理者 | |
| 3 | 大和郡山市 上下水道事業 の管理者 | | 10 | 香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長 | | 17 | 磯城郡 水道企業団企業長 | | 24 | 吉野町 水道事業管理者 | |
| 4 | 天理市 上下水道事業 の管理者 | | 11 | 葛城市 上下水道事業管理者 | | 18 | 高取町 水道事業管理者 | | 25 | 大淀町 上下水道事業管理者 | |
| 5 | 橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 12 | 宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 19 | 明日香村 水道事業管理者 | | 26 | 下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長 | |
| 6 | 桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長 | | 13 | 平群町 水道事業管理者 | | 20 | 上牧町 水道事業管理者 | | | | |
| 7 | 五條市 水道事業管理者 | | 14 | 三郷町 水道事業管理者 | | 21 | 王寺町 水道事業管理者 | | | | |

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 6年 8月 1日

届出者

氏名又は名称 奈良油化株式会社
住 所 奈良市東寺林町3番地
代表者氏名 松塚 晋一

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

| | | | |
|----------------|--------------------|-------|-------------|
| フリガナ 氏名又は名称 | ナラユカ 奈良油化株式会社 | | |
| 住 所 | 奈良市東寺林町3番地 | | |
| フリガナ 代表者の氏名 | マツヅカ シンイチ 松塚 晋一 | | |
| 変更に係る事項 | 変 更 前 | 変 更 後 | 変 更 年 月 日 |
| 役員の氏名 | 松塚 英子 | 松塚 弘三 | 平成28年12月14日 |

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2（水道法施行規則第18条及び第34条関係）

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 6年 8月 1日

申請者

| | |
|--------|------------|
| 氏名又は名称 | 奈良油化株式会社 |
| 住 所 | 奈良市東寺林町3番地 |
| 代表者氏名 | 松塚 晋一 |

水道事業者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

現在事項全部証明書

奈良市東寺林町3番地
奈良油化株式会社

| | | |
|----------------------|---|--------------------------------|
| 会社法人等番号 | 1500-01-001788 | |
| 商号 | 奈良油化株式会社 | |
| 本店 | 奈良市芝辻町1番地 | |
| | 奈良市東寺林町3番地 | 昭和47年 9月 1日移転 |
| 公告をする方法 | 官報に掲載する | |
| 会社成立の年月日 | 昭和40年7月1日 | |
| 目的 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 石油液化ガス並に石油製品の販売 2. 前号に伴う供給設備の施工 3. 前各号に附帯する一切の業務 | |
| 発行可能株式総数 | 3万3600株 | |
| 発行済株式の総数 並びに種類及び数 | 発行済株式の総数 2万株 | |
| 資本金の額 | 金1000万円 | |
| 株式の譲渡制限に関する規定 | 当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の決議を要する。 平成21年 6月21日設定 平成21年 7月 1日登記 | |
| 役員に関する事項 | 取締役 松塚晋一 | 平成28年10月 1日就任 平成28年12月14日登記 |
| | 取締役 松塚弘三 | 平成28年10月 1日就任 平成28年12月14日登記 |
| | 取締役 松塚登司子 | 平成28年10月 1日就任 平成28年12月14日登記 |

奈良市東寺林町3番地
 奈良油化株式会社

| | | |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | 奈良市四条大路二丁目2番57-5号 代表取締役 松塚晋一 | 平成28年10月1日就任 |
| | | 平成28年12月14日登記 |
| | | 平成29年11月1日住所移転 |
| | | 令和5年12月21日登記 |
| | | 令和2年11月5日住所移転 |
| | | 令和5年12月21日登記 |
| | 監査役 松塚康次 | 平成28年10月1日就任 |
| | | 平成28年12月14日登記 |
| | 監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある | 平成28年12月14日登記 |
| 取締役会設置会社に関する事項 | 取締役会設置会社 | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記 |
| 監査役設置会社に関する事項 | 監査役設置会社 | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記 |



これは登記簿に記載されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和6年7月19日

奈良地方法務局
 登記官

岡本基治

